MURAKAMI SHINKIN BANK

REPORT

村 上 信 用金庫の現況

> 資 料 編



框 村上信用金庫

財務情報

●貸借対照表

科目	第76期 2024年3月31日現在	第77期 2025年3月31日現在
(資産の部)	ĺ	
現金	1,433	1,461
預け金	13,993	9,572
買入金銭債権	228	83
有価証券	44,565	46,438
国債	1,200	2,057
地方債	3,022	3,495
社債	17,607	19,436
株式	2,171	1,927
その他の証券	20,564	19,522
貸出金	37,506	36,977
割引手形	133	150
手形貸付	1,765	2,185
証書貸付	32,878	32,020
当座貸越	2,729	2,620
その他資産	685	697
未決済為替貸	13	7
信金中金出資金	505	505
前払費用	5	6
未収収益	141	166
その他の資産	18	10
有形固定資産	355	363
建物	25	82
土地	207	207
リース資産	16	25
その他の有形固定資産	105	47
無形固定資産	11	14
ソフトウェア	2	6
その他の無形固定資産	8	8
前払年金費用	46	30
繰延税金資産	_	156
債務保証見返	963	705
貸倒引当金	△ 599	△ 805
(うち個別貸倒引当金)	(△ 574)	(△ 768)
資産の部合計	99,189	95,697

科目	第/6期 2024年3月31日現在	第//期 2025年3月31日現在
 (負債の部)		
預金積金	85,841	85,458
当座預金	1,537	1,620
普通預金	43,769	44,254
貯蓄預金	452	394
定期預金	34,977	34,489
定期積金	4,828	4,114
その他の預金	275	585
借用金	3,000	1,500
当座借越	3,000	1,500
その他負債	203	242
未決済為替借	27	13
未払費用	15	27
給付補填備金	3	1
未払法人税等	16	39
前受収益	21	23
払戻未済金	4	1
払戻未済持分	0	0
職員預り金	46	43
リース債務	17	28
資産除去債務	23	24
その他の負債	25	38
賞与引当金	31	32
退職給付引当金	22	27
役員退職慰労引当金	57	65
睡眠預金払戻損失引当金	1	1
偶発損失引当金	26	41
繰延税金負債	62	_
債務保証	963	705
負債の部合計	90,210	88,076
(純資産の部)		
出資金	371	367
普通出資金	371	367
利益剰余金	8,011	8,071
利益準備金	381	371
その他利益剰余金	7,629	7,700
特別積立金	7,175	7,175
(地域奉仕積立金)	(200)	(200)
(本店建設積立金)	(500)	(500)
当期未処分剰余金	454	525
会員勘定合計	8,382	8,439
その他有価証券評価差額金	597	△ 818
評価・換算差額等合計	597	△ 818
純資産の部合計	8,979	7,620
負債及び純資産の部合計	99,189	95,697

●損益計算書

●剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	第76期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	第77期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
経常収益	1,324,571	1,434,795
資金運用収益	1,163,554	1,307,318
貸出金利息	611,545	622,423
預け金利息	52,579	86,582
有価証券利息配当金	487,857	587,685
その他の受入利息	11,572	10,627
役務取引等収益	106,395	98,159
受入為替手数料	33,831	33,001
その他の役務収益	72,563	65,158
その他業務収益	30,682	13,254
国債等債券売却益	12,265	962
その他の業務収益	18,417	12,292
その他経常収益	23,938	16,062
貸倒引当金戻入益	_	_
償却債権取立益	265	658
株式等売却益	21,069	14,534
その他の経常収益	2,604	870
経常費用	1,211,521	1,294,410
資金調達費用	7,709	44,518
預金利息	5,427	42,124
給付補填備金繰入額	1,456	1,255
借用金利息	594	923
その他の支払利息	230	215
役務取引等費用	96,246	95,356
支払為替手数料	10,285	10,496
その他の役務費用	85,960	84,860
その他業務費用	308	1,339
国債等債券売却損	210	995
国債等債券償還損	_	53
その他の業務費用	98	291
経費	839,418	903,042
人件費	593,051	635,509
物件費	223,135	244,522
税金	23,231	23,010
その他経常費用	267,839	250,154
貸倒引当金繰入額	239,191	227,866
その他資産償却	775	1,268
その他の経常費用	27,871	21,019
経常利益	113,049	140,384
特別損失	2,196	408
固定資産処分損	2,196	408
税引前当期純利益	110,853	139,976
法人税、住民税及び事業税	46,102	77,998
法人税等調整額	7,754	△ 9,138
法人税等合計	53,857	68,860
当期純利益	56,995	71,115
繰越金(当期首残高)	397,849	454,141
当期未処分剰余金	454,845	525,257

(単位:				
科目	第76期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	第77期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)		
当期未処分剰余金	454,845,438	525,257,827		
利益準備金取崩額	10,407,600	3,341,700		
計	465,253,038	528,599,527		
剰余金処分額	11,111,197	111,018,210		
普通出資に対する配当金	(年3.00%) 11,111,197	(年3.00%) 11,018,210		
特別積立金	_	100,000,000		
繰越金(当期末残高)	454,141,841	417,581,317		

当金庫では、2023 年度及び 2024 年度の貸借対 照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について、 信用金庫法第 38 条の2第3項の規定に基づき、高 志監査法人の監査を受けております。

2024年度における貸借対照表、損益計算書及び 剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並び に財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・ 有効性等を確認しております。

2025年6月25日

村上信用金庫

理事長 五十嵐和明

●貸借対照表(第77期)の注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動 平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有形固定資産 (リース資産を除く) の減価償却は、定率法 (ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法) を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~65年

その他 3年~20年

- 4. 無形固定資産 (リース資産を除く) の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。
- 5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は180百万円であります。

- 7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 8. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。

当金庫は、複数事業主 (信用金庫等) により設立された企業年金制度 (総合設立型厚生年金基金) に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(令和6年3月31日現在)

年金資産の額 1,832,300百万円

年金財政計算上の数理債務の額

と最低責任準備金の額との合計額 1,853,684百万円 差引額 △21,384百万円

- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和6年3月31日現在) 0.0829%
- ③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び別途積立金113,239百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金15百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 12. 有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 13. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 805百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計指針として6. に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産 156百万円

繰延税金資産の認識は、収支予想に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

- 14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額25百万円
- 15. 有形固定資産の減価償却累計額1,526百万円
- 16. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債 (その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)に よるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証 券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。) であります。

 破産更生債権並びこれらに準ずる債権額
 765百万円

 危険債権額
 1,667百万円

 三月以上延滞債権額
 72百万円

 貸出条件緩和債権額
 83百万円

 合計額
 2,588百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破綻更生債権及びこれらに進ずる債権並びに危険債 権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出金で破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び 買入外国為替は、売却又は (再) 担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は150百万円であります。
- 18. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金 1,500百万円

担保資産に対応する債務

当座借越 1,500百万円

上記のほか、 為替決済、日本銀行歳入代理店、日本銀行入札型電子借入、指定金融機関及び公金収納取扱等の取引の担保として、有価証券110百万円及び 預け金2,000百万円を差し入れております。

- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は275百万円であります。
- 20. 出資1口当たりの純資産額 1,036円26銭
- 21. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び 金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理

当金庫は信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、 問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業部店のほか審査管理部により行われ、また、定期的に経営陣を含む統合リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・ 報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、 統合リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月 次ベースで統合リスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の方針に基づき、統合リスク管理委員会の監督の下、資金運用規程に従い行われてお ります。

このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの 軽減を図っております。

これらの情報はALM作業部会を通じ、理事会及び統合リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では銀行勘定の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。 当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間6か月、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、当事業年度末現在での市場リスク量(損失推 定値)は、全体で4,196百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測してお り、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない場合があります

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流 動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におい ては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借用金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

22. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、市場価格 のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位: 百万円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
	(1) 預け金(*1)	9,572	9,223	△349
	(2) 有価証券	46,434	46,071	△363
	満期保有目的の債券	6,100	5,736	△363
	その他有価証券(*3)	40,334	40,334	-
	(3) 貸出金(*1)	36,977		
	貸倒引当金(*2)	△805		
た		36,172	35,650	△521
	金融資産計	92,178	90,944	△1,234
0	(1) 預金積金(*1)	85,458	85,258	△200
)	(2) 借用金(*1)	1,500	1,500	-
	金融負債計	86,958	86,758	△200

(*1)預け金、貸出金、預金積金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した 時価に代わる金額」が含まれております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (*3)その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する 会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の

基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利 で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている 基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については23.から24.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①~③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に 代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計 上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分 して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は市場金利を用 いております。

(2)借用金

借用金はすべて固定金利で、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を 時価に代わる金額として記載しております。

(注2)市場価格のない株式等の貸借対照表計算上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	3
信金中金出資金(*1)	505
合 計	509

(*1) 非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針 第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月 31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

23. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれてお ります。以下、26.まで同様であります。

港期仅去日的の傳光

(単位: 百万円) その他有価証券

(単位:百万円)

[例				(単位・日万円)
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が	国債	_	_	-
貸借対照表	地方債	_	_	_
計上額を	社債	_	_	-
超えるもの	その他	800	806	6
起元-5007	小 計	800	806	6
時価が	国債	_	_	_
貸借対照表	地方債	_	_	_
計上額を	社債	_	_	_
超えないもの	その他	5,300	4,930	△369
M2/2/801007	小 計	5,300	4,930	△369
合	計	6, 100	5,736	△363

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	株式	1,918	288	1,630
貸借対照表	債券	207	206	0
員旧対忠衣 計上額が	国債	ı	ı	_
取得原価を	地方債	-	ı	_
超えるもの	社債	207	206	0
但えるもの	その他	2,511	2,360	151
	小計	4,637	2,855	1,781
	株式	4	4	△0
貸借対照表	債券	24,781	26,653	△1,871
計上額が	国債	2,057	2,265	△208
取得原価を	地方債	3,495	3,870	△375
超えないもの	社債	19, 229	20,517	△1,287
<u>X</u> E/Clote (City	その他	10,910	11,638	△727
	小計	35,697	38,296	△2,599
合	計	40, 334	41,152	△818

24. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位: 百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	15	14	_
債券	700	0	0
国債	300	0	_
地方債	100	0	_
社債	299	0	0
その他	_	_	_
수 計	716	15	0

25. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落してお り、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の 損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

なお、その他有価証券で時価のあるものの減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断して減損処理 を行っております。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当金庫が制定した基準に該 当するものについては減損処理を行っております。

当事業年度における減損処理額はありません。

26. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない 限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、10,443百万円であります。このうち原契約期 間が1年以内のものが3,979百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を 与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求 するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講 じております。

27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	255百万円
その他有価証券評価差額金	232百万円
未収利息	101百万円
減価償却限度超過額	27百万円
有価証券評価損	16百万円
役員退職慰労引当金	18百万円
偶発損失引当金	11百万円
賞与引当金	9百万円
退職給付引当金	7百万円
資産除去債務	6百万円
その他	12百万円
繰延税金資産小計	699百万円
評価性引当額	△535百万円
繰延税金資産合計	164百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	8百万円
繰延税金負債合計	8百万円
繰延税金資産の純額	156百万円

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から「防 衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.6%から、令和 8年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については28.3%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は3 百万円増加し、法人税等調整額は3百万円減少しております。

D/F

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は常勤理事及び常勤監事をいいます。

対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰 労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しており ます。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額につきましては業績等をそれぞれ勘案し決定しております。ま た、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a.算出基準 b.功労金 c.決定方法 d. 支払時期

(2)2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	75

- (注)1.対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です。
 - 2. 上記の内訳は、「基本報酬」62百万円、「賞与」4百万円、「退職慰労金」7百万円となっております。 なお、「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金を含んでおります。
 - 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を 与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及 び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象

なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1.対象職員には、期中に退任・退職した者も含めております。
 - 2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

- 3. 「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
- 4.2024年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

経営指標

● 最近5年間の主要な経営指標の推移

		2020年度 2021年3月末	2021年度 2022年3月末	2022年度 2023年3月末	2023年度 2024年3月末	2024年度 2025年3月末
業務純益	(千円)	150,276	145,690	192,261	349,059	371,989
経常収益	(千円)	1,209,533	1,197,133	1,222,715	1,324,571	1,434,795
経常利益	(千円)	158,285	151,819	197,312	113,049	140,384
当期純利益	(千円)	101,143	97,335	170,917	56,995	71,115
総資産額	(百万円)	95,508	103,358	100,536	99,189	95,697
純資産額	(百万円)	9,062	8,893	8,292	8,979	7,620
預金積金残高	(百万円)	85,183	86,313	86,367	85,841	85,458
貸出金残高	(百万円)	38,855	37,889	36,675	37,506	36,977
有価証券残高	(百万円)	37,155	42,880	41,994	44,565	46,438
単体自己資本比率	(%)	24.47	21.11	20.90	22.33	21.15
出資総額	(百万円)	383	384	381	371	367
出資総□数	(千口)	7,674	7,683	7,629	7,421	7,388
出資に対する配当金	(千円)	11,367	11,476	15,234	11,111	11,018
(出資1口当たり)	(円)	(1.5)	(1.5)	(2.0)	(1.5)	(1.5)
役員数	(人)	10	10	10	10	10
うち常勤役員数	(人)	5	5	5	6	6
職員数	(人)	92	93	92	89	82
会員数	(人)	8,592	8,583	8,495	8,328	8,208

主要な業務の状況を示す指標

■業務粗利益

(単位:千円)

		2023 年度	2024 年度
資金	企運用収支	1,155,845	1,262,800
	資金運用収益	1,163,554	1,307,318
	資金調達費用	7,709	44,518
役系		10,149	2,803
	役務取引等収益	106,395	98,159
	役務取引等費用	96,246	95,356
その	D他の業務収支	30,373	11,914
	その他業務収益	30,682	13,254
	その他業務費用	308	1,339
業務	· 务粗利益	1,196,368	1,277,518
業務	务粗利益率	1.21%	1.33%

(注) 1. [資金調達費用]は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

2.業務粗利益率=

賞金運用勘定平均残高

×100

解 説

業務粗利益は、預金・貸出金・有価証券などの収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、国債等債券売却益や償還損などの収支を示す「その他業務収支」から構成されています。

■業務純益

(単位:千円)

	2023 年度	2024 年度
業務純益	349,059	371,989
実質業務純益	364,830	382,576
コア業務純益	352,775	382,662
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	350,543	382,662

- (注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用) 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な 経費等を含まないこととしています。 また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引 当金繰入額(または取崩額)を含みます。
 - 2. 実質業務純益-業務純益+一般貸倒引当金繰入額 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除 いたものです。
 - 3. コア業務純益-実質業務純益-国債等債券損益 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等 債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益 です。

■資金運用収支の内訳

		平均残高	(百万円)	利息((千円)	利回り	(%)
		2023 年度	2024 年度	2023 年度	2024 年度	2023 年度	2024 年度
資金運用勘定		98,246	95,547	1,163,554	1,307,318	1.18	1.36
	うち貸出金	36,240	36,761	611,545	622,423	1.68	1.69
	うち預け金	18,060	11,781	52,579	86,582	0.29	0.73
	うち有価証券	43,268	46,311	487,857	587,685	1.12	1.26
資金調達勘定		91,253	88,304	7,709	44,518	0.00	0.05
	うち預金積金	90,700	88,076	6,884	43,379	0.00	0.04
	うち借用金	505	184	594	923	0.11	0.49

⁽注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して 表示しております。

解 説

お客さまからお預か りしている預金など の資金調達額とそ の利息などのコスト を表すものと、その資 金を当金庫がどのよ うに運用し、どれくら い利息などの収益 が上がっているかを 示すものとに分かれ ており、資金の運用・ 調達の構成を見るこ とができます。

■受取・支払利息の増減

(単位:千円)

			2023 年度			2024 年度	(十四・113)
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息		△18,381	81,621	63,240	△4,913	68,154	63,240
	うち貸出金	△31,786	△9,764	△41,551	△32,273	△9,277	△41,551
	うち預け金	△3,525	25,919	22,394	△12,022	34,416	22,394
	うち金融機関貸付等	12,466	13,771	26,238	20,032	6,205	26,238
	うち商品有価証券	_	_	_	_	_	_
	うち有価証券	4,465	51,694	56,159	19,349	36,809	56,159
支	払利息	△337	△855	△1,193	△216	△976	△1,193
	うち預金積金	△45	△1,345	△1,391	8	△1,399	△1,391
	うち譲渡性預金	_	_	<u> </u>	_	_	_
	うち借用金	△292	490	198	△224	422	198
	うちコマーシャル・ペーパー	_	_	_	_	_	_

⁽注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(単位:%)

利鞘

■利益率

(単位:%)

	2023 年度	2024 年度
資金運用利回	1.18	1.36
資金調達原価率	0.92	1.06
総資金利鞘	0.26	0.30

	2023 年度	2024 年度
総資産経常利益率	0.11	0.14
総資産当期純利益率	0.05	0.07

経常(当期純)利益 (注) 総資産経常(当期純) 利益率=-総資産(債務保証見返を除く)平均残高

解 説 資金運用利回りは、年度内に資金運用で得た利息などを資金運用勘定 の期中平均残高で除したものです。一方、資金調達原価率は、預金・積金 などの受け入れに伴う支払利息などに人件費・物件費などのいわゆる経費 を加算して、これを資金調達勘定の期中平均残高で除したもので、資金調 達勘定の利回りに経費率が加算されたものです。

解 説 総資産利益率は、業務純益から株式売却損益や貸出 金償却などの臨時損益を調整したあとの経常利益や、 その経常利益から動産不動産処分損の特別損失や税 金などを調整したあとの当期利益を総資産でそれぞれ 割ったものです。

預金に関する指標

■預金積金及び譲渡性預金平均残高

		(単位:白力円)
	2023 年度	2024 年度
流動性預金	45,925	46,215
うち有利息預金	38,311	39,406
定期性預金	44,546	41,607
うち固定金利定期預金	39,333	37,211
うち変動金利定期預金	_	_
その他	228	252
計	90,700	88,076
譲渡性預金	_	_
合 計	90,700	88,076
	•	

■定期預金残高

(単位:百万円)

		2023 年度	2024 年度
定期預金		34,977	34,489
	うち固定金利定期預金	34,977	34,489
	うち変動金利定期預金	_	_
	その他	_	_

(注)1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が

変動する定期預金

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

● 貸出金等に関する指標

■ 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 貸出金平均残高 (単位:百万円)

項目	2023 年度	2024 年度
手形貸付	1,626	1,740
証書貸付	32,037	32,385
当座貸越	2,440	2,505
割引手形	136	129
숨 計	36,240	36,761

■ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 貸出金残高 (単位:百万円)

項目	2023 年度	2024 年度
貸出金	37,506	36,977
変動金利	9,015	9,197
固定金利	28,491	27,780

■担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 貸出金の担保別内訳 (単位:百万円)

分口がんごにいいこう		— —
項目	2023 年度	2024 年度
当金庫預金積金	456	369
有価証券	_	_
動産	_	_
不動産	2,635	2,740
その他	_	
計	3,091	3,110
信用保証協会・信用保険	12,194	11,973
保証	6,401	6,383
信用	15,818	15,509
合 計	37,506	36,977

債務保証見返の担保別内訳

頂務 休証兄巡の担 休別 り	(単位・日万円)	
項目	2023 年度	2024 年度
当金庫預金積金	_	_
有価証券	_	_
動産	_	_
不動産	_	_
その他	_	_
計	_	_
信用保証協会・信用保険	_	_
保証	314	220
信用	649	485
合 計	963	705

■使途別の貸出金残高

貸出金使途別残高

(単位:百万円、	%)
----------	----

	2023	3年度	2024	4年度
	貸出金残高	出金残高 構成比		構成比
設備資金	12,272	32.7	12,811	34.6
運転資金	25,234	67.3	24,165	65.4
合 計	37,506	100.0	36,977	100.0

■預貸率

(単位:%)

	2023 年度	2024 年度
期末預貸率	43.69	43.26
期中平均預貸率	39.95	41.73

(注) 預貸率= 貸出金 預金積金+譲渡性預金

解 説 預貸率は、お預かりしている預金のうちどのくらいが 貸出として運用されているかを示す指標です。

■業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

業種区分		2023 年度		2024 年度		
未性区力	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	67	1,657	4.4	67	1,678	4.5
農業、林業	10	59	0.1	9	92	0.2
漁業	3	17	0.0	4	17	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	1		_	_
建設業	146	3,561	9.4	141	3,823	10.3
電気・ガス・熱供給・水道業	1	5	0.0	1	4	0.0
情報通信業	2	14	0.0	1	15	0.0
運輸業、郵便業	20	1,109	2.9	17	1,226	3.3
卸売業、小売業	100	2,853	7.6	94	2,578	6.9
金融業、保険業	11	4,285	11.4	12	5,283	14.2
不動産業	25	1,270	3.3	27	1,533	4.1
物品賃貸業	1	38	0.1	1	49	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	5	40	0.1	5	24	0.0
宿泊業	18	750	1.9	17	801	2.1
飲食業	56	515	1.3	58	520	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	36	434	1.1	36	351	0.9
教育、学習支援業	3	31	0.0	3	28	0.0
医療、福祉	11	373	0.9	13	693	1.8
その他のサービス	59	982	2.6	60	974	2.6
小計	574	18,003	48.0	566	19,697	53.2
国・地方公共団体	5	8,061	21.4	5	6,330	17.1
個人(住宅・消費・納税資金等)	3,325	11,442	30.5	3,194	10,949	29.6
숌 計	3,904	37,506	100.0	3,765	36,977	100.0

⁽注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●有価証券に関する指標

■有価証券平均残高

(単位:百万円)

		(+IX · L) 1)
区 分	2023 年度	2024 年度
国債	1,605	1,888
地方債	3,549	3,675
短期社債	_	_
社債	17, 224	19,782
株式	304	302
外国証券	18,637	18,403
投資信託	1,929	2,243
その他の証券	16	16
貸付有価証券	_	_
合 計	43, 268	46,311

■預証率

(単位:%)

区 分	2023 年度	2024 年度
期末預証率	51.91	54.34
期中平均預証率	47.70	52.58

(注)預証率= 有価証券 預金積金+譲渡性預金 ×100

解 説 預証率は、預金のうちどのくらいが有価証券に運用されているかを示す指標です。

■有価証券の残存期間別残高

2023年度 (単位:百万円)

科目	1年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	200	_	_	_	_	1,000	_	1,200
地方債	500	100	_	69	684	1,666	_	3,022
社債	1,138	1,279	1,527	1,917	6,070	5,673	_	17,607
株式	_	_	_	_	_	_	2,171	2,171
外国証券	1,299	1,100	3,043	3,539	3,542	1,533	4,267	18,326
その他の証券	_	77	294	_	92	_	1,772	2,237

2024 年度 (単位:百万円)

科目	1年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	_	298	_	_	769	988	_	2,057
地方債	_	_	_	61	1,998	1,435	-	3,495
社債	535	1,636	2,434	2,583	6,531	5,715	_	19,436
株式	_	_	_	_	_	_	1,927	1,927
外国証券	500	1,575	3,328	5,017	1,180	1,286	4,224	17,114
その他の証券	_	73	216	_	167	_	1,950	2,408

■商品有価証券平均残高

該当ございません。

■売買目的有価証券 該当ございません。

■満期保有目的の債券

(単位:百万円)

		2023 年度			2024 年度		
	種類	貸借対照表 計上額	時 価	差額	貸借対照表 計上額	時 価	差額
	国債	_	_	_	_	_	_
時価が貸借	地方債	_	_	_	_	_	_
対照表計上額を	短期社債	_	_	_	_	_	_
超えるもの	社債	_	_	_	_	_	_
温 たる 007	その他	1,500	1,522	22	800	806	6
	小計	1,500	1,522	22	800	806	6
	国債	_	_	_	_	_	_
時価が貸借	地方債	_	_	_	_	_	_
対照表計上額を	短期社債	_	_	_	_	_	_
超えないもの	社債	_	_	_	_	_	_
	その他	5,099	4,885	△214	5,300	4,930	△369
	小計	5,099	4,885	△214	5,300	4,930	△369
合	·計	6,599	6,408	△191	6,100	5,736	△363

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 - 2. 上記の「その他」は、外国証券です。

■子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 該当ございません。

■その他有価証券

(単位:百万円)

			2023 年度			2024 年度	(丰區・日/川川
	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	株式	2,162	288	1,874	1,918	288	1,630
	債券	3,990	3,957	32	207	206	0
貸借対照表	国債	301	298	2	_	_	_
計上額が	地方債	801	799	1	_	_	_
取得原価を	短期社債	_	_	_	_	_	_
超えるもの	社債	2,887	2,858	28	207	206	0
	その他	2,786	2,650	135	2,511	2,360	151
	小計	8,939	6,896	2,043	4,637	2,855	1,781
	株式	4	4	△0	4	4	△0
	債券	17,839	18,528	△688	24,781	26,653	△1,871
貸借対照表	国債	899	972	△73	2,057	2,265	△208
計上額が	地方債	2,220	2,332	△111	3,495	3,870	△375
取得原価を	短期社債	_	_	_	_	_	_
超えないもの	社債	14,720	15,223	△502	19,229	20,517	△1,287
	その他	11,177	11,724	△546	10,910	11,638	△727
	小計	29,021	30,257	△1,235	35,697	38,296	△2,599
合	· i t	37,961	37,154	807	40,334	41,152	△818

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。3. 市場価格のない株式及び組合出資金は本表には含めておりません。

■市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	2023 年度	2024 年度
子会社・子法人等株式	_	
関連法人等株式	_	
非上場株式	3	3
信金中金出資金	505	505
組合出資金	_	_
合 計	509	509

■金銭の信託

- ■運用目的の金銭の信託 該当ございません。
- ■満期保有目的の金銭の信託 該当ございません。
- ■その他の金銭の信託 該当ございません。

| 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権

■信用金庫法開示債権及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況 (単位: 百万円)

	区分	2023年度	2024年度
破	産更生債権及びこれらに準ずる債権	644	765
危	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1,506	1,667
要管	管理債権	120	155
	三月以上延滞債権	_	72
	貸出条件緩和債権	120	83
小	計(A)	2,270	2,588
保金	全額 (B)	1,755	2,195
	個別貸倒引当金(C)	574	769
	一般貸倒引当金(D)	0	0
	担保・保証等(E)	1,180	1,425
保金	全率 (B) / (A) (%)	77.28	84.80
引	当率((C)+(D))/ ((A)-(E)) (%)	52.70	66.18
正常	常債権 (F)	36,233	35,125
総	与信残高(A)+(F)	38,504	37,713

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手 続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥ってい る債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 - 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政 状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利 息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれ らに準ずる債権」に該当しない債権です。
 - 3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する 貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
 - 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日 から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準 ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
 - 5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的と して、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その 他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及 びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当 しない貸出金です。
 - 6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のう ち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権 額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
 - 7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額の うち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
 - 8. 「担保·保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能 見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 - 9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題が ない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債 権」及び「要管理債権」以外の債権です。
 - 10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」 が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本 の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているもので あって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第 3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収 利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並 びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価 証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

■貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 貸倒引当金内訳

(単位: 百万円)

	当期増加額	当期源	期末残高	
期首残高	一一别语加敏	目的使用	その他	别不没同
9	25	_	9	25
25	36	_	25	36
408	574	57	350	574
574	768	22	551	768
418	599	57	360	599
599	805	22	577	805
	9 25 25 408 5 574 ほ 418 ほ 599	9 25 至 25 36 至 408 574 至 574 768 至 418 599	目的使用 5 9 25 - 5 25 36 - 5 408 574 57 5 574 768 22 5 418 599 57 5 599 805 22	目的使用 その他

当金庫では、偶発損失引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

■貸出金償却

(単位:千円)

2023年度	_
2024年度	

●自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する開示事項

項 目 コア資本に係る基礎項目 (1) 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額 うち、出資金及び資本剰余金の額 うち、利益剰余金の額 うち、外部流出予定額(△) うち、上記以外に該当するものの額 コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 うち、適格引当金コア資本算入額 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	8,371 371 8,011 11 - 25 25	8,428 367 8,071 11 - 36 36
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額 うち、出資金及び資本剰余金の額 うち、利益剰余金の額 うち、外部流出予定額(△) うち、上記以外に該当するものの額 コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 うち、適格引当金コア資本算入額	371 8,011 11 - 25	367 8,071 11 -
うち、出資金及び資本剰余金の額 うち、利益剰余金の額 うち、外部流出予定額(△) うち、上記以外に該当するものの額 □ア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 □うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 っち、適格引当金コア資本算入額	371 8,011 11 - 25	367 8,071 11 -
うち、利益剰余金の額 うち、外部流出予定額(△) うち、上記以外に該当するものの額 コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 うち、適格引当金コア資本算入額	371 8,011 11 - 25	367 8,071 11 -
うち、外部流出予定額(△) うち、上記以外に該当するものの額 □ア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 うち、適格引当金コア資本算入額	8,011 11 - 25	8,071 11 - 36
うち、外部流出予定額(△) うち、上記以外に該当するものの額 □ア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 うち、適格引当金コア資本算入額	11 - 25	11 - 36
うち、上記以外に該当するものの額 コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 うち、適格引当金コア資本算入額	_ 25	36
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 うち、適格引当金コア資本算入額		
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 うち、適格引当金コア資本算入額		
うち、適格引当金コア資本算入額		
適恰旧員本調達于段の額のづら、コア員本に依る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、		
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,396	8,464
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11	14
うち、のれんに係るものの額	-	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11	14
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	_
適格引当金不足額	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
前払年金費用の額	46	30
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	_	_
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		_
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	
	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	57	45
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	8,339	8,418
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	35,265	37,837
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	△1,574
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	2,078	1,947
信用リスク・アセット調整額	-	
フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	37,344	39,785
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	22.33%	21.15%

⁽注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかを判断するための基準 (2006年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 定量的な開示事項

(1)自己資本の充実度に関する事項

	2022		202	(単位:百万
		3年度 「ままりつぶま数	2024	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本
リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	35,265	1,410	25,963	1,03
票準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー 	32,581	1,303	24,654	98
現金	_	_	_	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	
外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	
国際決済銀行等向け	_	_	_	
我が国の地方公共団体向け	_	_	_	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_	20	
国際開発銀行向け	20	0	20	
地方公共団体金融機構向け	29	1	_	
我が国の政府関係機関向け	94	3	130	
地方三公社向け	71	2	75	
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,171	206	4,725	1
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	3,171	200	1,032	
カバード・ボンド向け			1,032	
	10.060	722	16 170	
法人等向け	18,069	722	16,179	6
中小企業等向け及び個人向け	3,635	145		
中堅中小企業等向け及び個人向け			1,732	
トランザクター向け			_	
抵当権付住宅ローン	431	17		
不動産取得等事業向け	1,610	64		
不動産関連向け			2,977	1
自己居住用不動産等向け			1,790	
賃貸用不動産向け			513	
事業用不動産関連向け			599	
その他不動産関連向け			73	
ADC向け			, ,	
劣後債権及びその他資本性証券等			2,856	1
三月以上延滞等	90	3	2,030	
	90	3	1.05.4	
延滞等向け			1,054	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			99	
取立未済手形	-	_	_	
信用保証協会等による保証付	416	16	389	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	_	_	
出資等	314	12		
出資等のエクスポージャー	314	12		
重要な出資のエクスポージャー	_	_		
			2,108	
上記以外	2,626	105	3,113	1
重要な出資のエクスポージャー			_	
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	_	1,253	
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整 項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	505	20	505	
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	399	15	411	
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の 金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクス ポージャー	-	_	-	
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	_	-		
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー			_	
上記以外のエクスポージャー	1,822	72	941	

		2023	3年度	2027	(単位:日万円) 年度
		リスク・アセット) 叶皮 所要自己資本額	リスク・アセット	* * *
⊚= : */\-\-\-	0 ~ ".	יייין פארייייי		יולט ליללי	
②証券化エクスオ		_	_	_	_
	STC要件適用分	_	_		
	非STC要件適用分		_		
証券化	短期STC要件適用分			-	_
	不良債権証券化適用分			I	_
	STC·不良債権証券化適用対象外分			-	_
再証券化		_	_	-	_
③リスク・ウエイト	のみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,620	104	2,818	112
ルック・スルー	-方式	2,620	104	2,818	112
マンデート方	式	_	_	_	_
蓋然性方式(250%)	_	_	1	_
蓋然性方式(400%)	_	_	-	_
フォールバッ	ク方式(1250%)	_		ı	_
④未決済取引				-	_
	の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る リスク・アセットの額に算入されなかったものの額	_	_	△ 1,574	△ 62
⑥CVAリスク相当	額を八パーセントで除して得た額(簡便法)	63	2	65	2
⑦中央清算機関関	連エクスポージャー	0	0	0	0
1.オペレーショナル・リス	スク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	2,078	83	1,947	77
BI				1,298	
BIC				155	
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	D合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)	37,344	1,493	27,911	1,116

- (注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%

 - 2. 「エクスポージャー」とは、資産 (派生商品取引によるものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政 府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことで す。
 - 4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
 - ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
 - 5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% <オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法> 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

- 6. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
- 7. 当金庫は、標準的計測手法かつ ILM を[1]によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(2024 年度計数)。
- 8. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2)信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

■ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

エクスポージャー		信用リ	スクエクスフ	ポージャー期	末残高			
区分 地域区分 業種区分				ットメント及び バティブ以外の ランス取引	債	券	三月以上延滞 エクスポージャー	延滞 エクスポージャー
期間区分	2023 年度	2024 年度	2023 年度	2024 年度	2023年度	2024 年度	2023 年度	2024 年度
国内	79,057	77,231	41,677	40,987	21,930	25,188	497	1,829
	18,463	17,239	4,503	4,550	13,959	12,689		_
地域別合計	97,521	94,471	46,181	45,537	35,890	37,878	497	1,829
製造業	9,397	8,904	3,096	2,959	6,300	5,945	272	332
農業、林業	59	92	59	92	_	_	_	_
漁業	17	17	17	17	_		_	
鉱業、砕石業、砂利採取業	_	_	_	_	_		_	
建設業	3,999	4,244	3,570	3,833	428	410	33	181
電気・ガス・熱供給・水道業	2,776	3,334	34	30	2,741	3,304	_	
情報通信業	1,294	1,375	44	41	1,249	1,333	_	3
運輸業、郵便業	2,927	3,042	1,169	1,273	1,757	1,768	_	9
卸売業、小売業	4,583	4,544	3,211	2,846	1,371	1,697	91	357
金融・保険業	26,212	23,080	4,467	5,498	9,425	8,713	_	
不動産業	4,913	5,869	2,948	3,393	1,964	2,475	54	52
物品賃貸業	38	49	38	49	_		_	
学術研究、専門・技術サービス業	40	24	40	24	_		_	_
宿泊業	750	801	750	801	_	_	14	302
飲食業	515	520	515	520	_		6	98
生活関連サービス業、娯楽業	434	351	434	351	_		22	92
教育、学習支援業	31	28	31	28	_	_	_	_
医療、福祉	1,232	1,743	394	712	838	1,030	_	
その他サービス	1,493	1,569	1,044	1,024	449	544	_	162
国・地方公共団体等	19,119	17,709	8,061	6,330	9,361	10,653	_	
個人	11,442	10,949	11,442	10,949	_		2	236
その他	6,241	6,218	4,807	4,757			_	_
業種別合計	97,521	94,471	46,181	45,537	35,890	37,878	497	1,829
1年以下	12,569	7,362	6,626	6,326	3,138	1,036		
1年超 3年以下	9,246	10,665	6,765	6,353	2,480	3,510		
3年超 5年以下	10,181	11,086	5,610	5,253	4,571	5,762		
5年超 7年以下	9,463	10,901	3,937	3,239	5,526	7,662		
7年超10年以下	16,464	18,974	3,359	3,477	10,298	10,480		
10年超	21,285	20,702	8,400	9,472	9,874	9,425		
期間の定めのないもの	18,310	14,776	11,482	11,412				
残存期間別合計	97,521	94,471	46,181	45,537	35,890	37,878		

⁽注) 1.オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

- 2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
- 3.「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
 - ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「毎管理債権」に該当すること
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
- 4.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、固定資産、債務保証等が含まれます。
- 5.CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
- 6.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(12ページに記載しております。)

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

					個別貸	到引当金						
	 期首	 残高	 当期均	 兽加額			載少額		期末	 残高	貸出金	金償却
					目的	使用	そ0					
	2023年度	2024 年度	2023 年度	2024 年度	2023年度	2024年度						
製造業	81	217	217	258	6	_	75	217	217	258	_	_
農業、林業	2	1	1	0	_	_	2	1	1	0	_	_
漁業	_	_	_	_	_	_	_	_	ı	_	_	_
鉱業、採石業、 砂利採取業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
建設業	17	23	23	41	_	_	17	23	21	41	_	_
電気・ガス・ 熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
情報通信業	_	0	0	3	_	_	_	0	0	3	_	_
運輸業、郵便業	_	5	5	5	_	_	_	5	5	5	_	_
卸売業、小売業	164	128	124	166	49	_	114	128	124	166	_	_
金融業、保険業	_	_	_	_	_	_	_	_		_	_	_
不動産業	15	13	13	12	_	_	15	13	13	12	_	_
物品賃貸業	_	_	_	_	_	_	_	_		_	_	_
学術研究、専門・ 技術サービス業	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_
宿泊業	50	73	73	108	_	_	50	73	54	108	_	_
飲食業	2	10	10	16	_	_	2	10	2	16	-	_
生活関連サービス業、 娯楽業	60	63	63	91	_	22	60	40	63	91	_	_
教育、学習支援業	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_
医療、福祉	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
その他のサービス	3	17	17	42	_	_	3	17	3	42	_	_
国·地方公共団体等	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_	
個 人	9	18	18	22	1	_	8	18	18	22	_	_
合 計	408	574	574	768	57	22	350	551	574	768	_	_

⁽注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

^{2.}業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

						(単位:百万円)
	CCF・信用リスク	フ削減効果適用前	CCF・信	用リスク削減効	果適用後	117.0 d = 41.0
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	- リスク・ウェイトの 加重平均値(%)
			2024	年度		
現金	1,461	0	1,461	0	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,367	0	4,367	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	_
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	_
我が国の地方公共団体向け	10,411	300	10,411	30	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	100	0	100	0	20	20
国際開発銀行向け	204	0	204	0	20	10
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	_
我が国の政府関係機関向け	1,306	0	1,306	0	130	10
地方三公社向け	378	0	378	0	75	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	19,113	0	19,113	0	4,725	25
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	3,710	0	3,710	0	1,032	28
カバード・ボンド向け	0	0	0	0	0	_
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	30,251	3,637	29,199	948	16,179	54
特定貸付債権向け	0	0	0	0	0	_
中堅中小企業等向け及び個人向け	4,680	7,028	4,322	460	1,732	36
トランザクター向け	0	5,188	0	316	0	0
不動産関連向け	7,767	0	7,713	0	2,977	39
自己居住用不動産等向け	6,409	0	6,395	0	1,790	28
賃貸用不動産向け	574	0	573	0	513	90
事業用不動産関連向け	644	0	622	0	599	96
その他不動産関連向け	138	0	121	0	73	60
ADC向け	0	0	0	0	0	_
劣後債権及びその他資本性証券等	1,904	0	1,904	0	2,856	150
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	929	41	898	3	1,054	117
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	151	0	151	0	99	66
取立未済手形	0	0	0	0	0	_
信用保証協会等による保証付	3,862	346	3,862	34	389	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	_
株式等	2,108	0	2,108	0	2,108	100
合計					36,379	

⁽注) 1.最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

^{2.「}CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

^{3.「}リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

■標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びに リスク・ウェイトの区分ごとの内訳

															(単1)	:百万円)
				資源	全の額及	び与信	相当額の	合計額	(CCF・信	用リス	ク削減効	果適用	後)			
	(0%)	(10%)	(15%)	(20%)	(25%)	(30%)	(31.25%)	(35%)	(37.5%)	(40%)	(43.75%)	(45%)	(50%)	(56.25%)	(60%)	(62.5%)
								2024	└─── ! 年度							
現金	1,461	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
我が国の中央政府 及び中央銀行向け	4,367	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府 及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共 団体向け	10,441	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府等 以外の公共部門向け	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	103	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融 機構向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係 機関向け	0	1,306	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
地方三公社向け	0	0	0	378	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融機関、第一種 金融商品取引業者 及び保険会社向け	0	0	0	13,396	0	4,412	0	0	0	0	0	0	1,003	0	100	0
第一種金融商品 取引業者及び 保険会社向け	0	0	0	2,006	0	1,102	0	0	0	0	0	0	601	0	0	0
カバード・ボンド向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法人等向け (特定貸付債権向け を含む)	0	100	0	8,020	0	0	0	0	0	0	0	0	12,026	0	0	0
特定貸付債権向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中堅中小企業等向け 及び個人向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	316	0	0	0	0
トランザクター向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	316	0	0	0	0
不動産関連向け	0	0	0	264	89	345	0	0	0	439	0	71	393	0	215	0
自己居住用不動産 等向け	0	0	0	264	89	343	0	0	0	439	0	0	393	0	0	0
賃貸用不動産向け	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	71	0	0	93	0
事業用不動産関連向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他不動産関連 向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	121	0
ADC向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労後債権及びその他 資本性証券等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
延滞等向け (自己居住用不動産 等向けを除く。)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	90	0	0	0
自己居住用不動産等 向けエクスポージャー に係る延滞	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
取立未済手形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
信用保証協会等に よる保証付	0	3,896	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社地域経済 活性化支援機構等 による保証付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株式等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	16,375	5,303	0	22,260	89	4,758	0	0	0	439	0	388	13,513	0	315	0

					答辞の	額及び与	一 田	5∩△=±8	陌(()()	. / 是田川=	7.7.当诗	动田海田	33公)		(単位	立:百万円)
	(70%)	(75%)	(80%)	(85%)	(90%)	(93.75%)	(100%)		(110%) 24 年度	(112.5%)	(130%)	(150%)	(250%)	(400%)	(その他)	合計
現金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,461
我が国の中央政府 及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,367
外国の中央政府 及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共 団体向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,441
外国の中央政府等 以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	204
地方公共団体金融 機構向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係 機関向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,306
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	378
金融機関、第一種 金融商品取引業者 及び保険会社向け	0	0	201	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19,113
第一種金融商品 取引業者及び 保険会社向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,710
カバード・ボンド向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法人等向け (特定貸付債権向け を含む)	901	701	300	5,237	0	0	2,860	0	0	0	0	0	0	0	0	30,148
特定貸付債権向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中堅中小企業等向け 及び個人向け	0	3,826	0	0	0	0	640	0	0	0	0	0	0	0	0	4,782
トランザクター向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	316
不動産関連向け	5,017	14	0	0	100	0	0	400	359	0	0	0	0	0	0	7,713
自己居住用不動産 等向け	4,855	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,395
賃貸用不動産向け	0	6	0	0	0	0	0	400	0	0	0	0	0	0	0	573
事業用不動産関連向け	161	0	0	0	100	0	0	0	359	0	0	0	0	0	0	622
その他不動産関連向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	121
ADC向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
劣後債権及びその他 資本性証券等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,904	0	0	0	1,904
延滞等向け (自己居住用不動産 等向けを除く。)	0	0	0	0	0	0	249	0	0	0	0	561	0	0	0	901
自己居住用不動産等 向けエクスポージャー に係る延滞	0	0	0	0	0	0	151	0	0	0	0	0	0	0	0	151
取立未済手形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
信用保証協会等による保証付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,896
株式会社地域経済 活性化支援機構等 による保証付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株式等	0	0	0	0	0	0	1,693	0	0	0	0	0	415	0	0	2,108
合計	5,918	4,542	501	5,237	100	0	5,595	400	359	0	0	2,465	415	0	0	88,981

⁽注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

		(羊位:日/기 1)				
	エクスポー	ジャーの額				
告示で定めるリスク・ウェイトの区分(%)	2023 年度					
	格付適用有り	格付適用なし				
0%	_	17,564				
10%	_	5,406				
20%	13,060	23,230				
30%	_	0				
35%	_	584				
40%	-	473				
50%	12,887	1,964				
70%	_	1,127				
75%	_	2,760				
100%	3,389	14,176				
150%	_	276				
250%	_	617				
1,250%	_	_				
その他	_	_				
승 計	29,337	68,183				

- (注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 - 2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 - 3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(単位:百万円、%)

				(単位・日月円、76)	
	2024£	F 度			
	CCF・信用リスク	フ削減効果適用前	CCFの	資産の額及び	
告示で定めるリスク・ウェイトの区分(%)	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	加重平均值(%)	与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)	
40%未満	56,344	4,807	10	56,795	
40%~70%	19,489	2,419	10	16,205	
75%	1,790	616	10	1,574	
80%	501	_	0	501	
85%	5,202	2,094	35	5,173	
90%~100%	5,365	1,404	15	5,155	
105%~130%	768	_	0	760	
150%	2,428	11	10	2,399	
250%	916	_	0	415	
400%	_	_	_	_	
1,250%	_	_	_	_	
その他	1,054	_	_	_	
合 計	93,862	11,353	16	88,981	

⁽注) 1.最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

^{2. 「}CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

■信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
ポートフォリオ	2023 年度	2024 年度	2023 年度	2024 年度	2023 年度	2024 年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	688	696	9, 180	9,547	-	_

⁽注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品の直接取引及び長期決済期間取引はございません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

- **イ.オリジネーターの場合**……該当ございません。
- **ロ.投資家の場合**……該当ございません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

$\cdots = -$						
	2023	3 年度	2024 年度			
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価		
上場株式等	2,275	2,275	2,051	2,051		
非上場株式等	3	3	3	3		
合計	2,279	2,279	2,054	2,054		

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2023 年度	2024 年度
売却益	21	14
売却損	_	_
償却	_	_

⁽注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2023 年度	2024 年度
評価損益	1,873	1,629

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額……該当ございません。

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2023 年度	2024 年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	2,620	2,818
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	_
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	_	-

■金利リスクに関する事項

IRRBB1:金利リスク								
		1		Λ =				
項番		ΔΕ	:VE	ΔΝΙΙ				
		当期末	前期末	当期末	前期末			
1	上方パラレルシフト	4434	4,361	283	216			
2	下方パラレルシフト	0	0	△163	21			
3	スティープ化	3,812	3,800					
4	フラット化							
5	短期金利上昇							
6	短期金利低下							
7	最大値	4,434	4,361	283	216			
		ホ		^				
		当其	明末	前期末				
8	自己資本の額	8,418 8,339			39			

⁽注)金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

●定性的開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策と考えております。

3. 信用リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、 当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では信用リスク を当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、与 信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリ シー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リ スクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では厳格な自己査定 を実施しております。また、信用リスクの計量化に向け、態勢の準 備に取組んでいるところです。

以上、一連の信用リスク管理の状況につきましては、統合リスク管理委員会及びALM作業部会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会に報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は「自己査定基準」及び「資産の償却・引当基準」に 基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績 率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査 を受けるなど、適正な計上に努めております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて次に掲げる事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- •株式会社日本格付研究所(JCR)
- •ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- •スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ(S&P)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の 方針及び手続の概要

当金庫は、リスク管理の観点から取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や保証機関による保証等の保全措置を講じております。ただし、これはあくまで補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約をいただく 等、適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として当金庫が扱う主要な担保には、預金積金等があり、担保に関する手続きについては、当金庫が定める規程等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を 持つ信用保証協会、金融機関エクスポージャーとして適格格付機 関が格付を付与している格付により信用度を判定する一般社団 法人しんきん保証基金等があります。

また、お客さまが期限利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める規程等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品の直接取引及び長期決済期間取引は該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項 証券化エクスポージャーは該当ございません。

6の2. CVAリスクに関する事項

CVAリスクは、投資信託等の運用資産の一部に該当リスクが含まれていますが、投資信託等有価証券関連取引については、有価証券に係る運用基準の中で定められている投資枠内での取引に限定しており、適切なリスク管理に努めております。

当金庫はCVAリスク相当額の算出については、簡便法を用いて算出しております。

7. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

また、これらリスクに関しましては、各種委員会におきまして協議検討するとともに、必要に応じて理事会に報告する態勢を整備しております。

ロ.BIの算出方法

事業規模指標(BI)=金利要素(ILDC)+役務要素(SC)+金融商品要素(FC)

直近3年間の財務データの平均値を使用してBIを計算しています。

ハ.ILMの算出方法

ILMの値に「1」を用いる方法を採用しております。

- ニ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、 BIの算出から除外した事業部門の有無 該当ございません。
- ホ.オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、 ILMの算出から除外した特殊損失の有無 該当ございません。

8. 株式及び自己資本比率告示第70条第2項に 規定する株式と同等の性質を有するものに 対するエクスポージャー(以下「出資金」という。) 又は株式等エクスポージャーに関するリスク 管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクの認識については、時価評価によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況やストレス・テストなど複合的なリスクの分析を実施し、統合リスク管理委員会や理事会へ報告しています。

一方、非上場株式、政策投資株式等への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用規程」「資金運用基準」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適正なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、「金融商品会計に 関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

9. 金利リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

A. リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当金庫では、銀行勘定の金利リスク(以下、IRRBB:Interest Rate Risk in the Banking Book ※)を算出し、市場リスクの一つとして厳正な管理に努めています。(※IRRBBとは、市場リスクのうちすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。)

B. リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明 当金庫では、ALM管理体制のもと、健全性の確保に努めています。

C. 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

D. ヘッジ等金利リスクの削減手法(ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む)に関する説明

当金庫ではヘッジは行っておりません。

ロ. 金利リスクの算定方法の概要

- A. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
- (a)流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25 年です。
- (b)流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- (c)流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及び その前提

流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁の 定める保守的な前提を採用しています。 (d)固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する 前提

固定金利貸出の期限前返済及び定期預金の早期解約については、金融庁の定める保守的な前提を採用しています。

(e)複数の通貨の集計方法及びその前提

当金庫ではIRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。

また、重要性の観点より、一部の通貨については金利改定 満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に集約して、金利 リスクを覧出しています。

(f) スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)

当金庫でのIRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにスプレッドを含めて算出しています。

(g)内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼ すその他の前提

内部モデルは使用していません。

- (h)前事業年度末の開示からの変動に関する説明 前年度と同様の方法で算出しています。
- (i)計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 重要性テスト結果と監督上の基準値と比較することで、金 利リスクの水準を認識しています。
- B. 信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項
- (a)金利ショックに関する事

△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、統計的手法や過去の事例に基づく金利変動としております。

(b)金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく 定量的開示の対象となる△EVE及び△NIIと大きく異なる点) 当金庫ではリスク資本配賦制度の一環として、金利リスク をVaRなどにより管理しており、預貸金や債券のVaRに基づ くリスク量に上限ガイドラインを設定しております。

具体的には、リスクカテゴリーごとに配賦されたリスク資本の範囲内で、有価証券投資などの市場取引や預貸金といった商品ごとのVaR(保有期間6ヶ月、観測期間5年、信頼水準99%)に基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めています。また、市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限枠や評価損によるロスカットルールを設定することでリスク管理を行っています。

また、当金庫では自己資本の充実度の評価やストレス・テストの実施にあたり、過去の事例や景気シナリオに基づく金利変動による影響を定期的に検証しています。

開示項目一覧

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則及び金融再生法に定められた開示項目のほか、主要な経営指標などを任意開示項目として盛り込んで作成しております。

		本編	資料編			本編	資料編
1.	金庫の概況及び組織に関する事項	十州	其竹州		二. 使途別の貸出金残高	牛州	其竹州
	(1)事業の組織	P10	_		ホ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の		
	(2)理事及び監事の氏名及び役職名	P10	_		総額に占める割合		
	(3)会計監査人の氏名	_	P2		へ. 預貸率の期末値及び期中平均値		
	(4)事務所の名称及び所在地	P1	_		④有価証券に関する指標	_	P10
2.	金庫の主要な事業の内容	P4	_		イ. 商品有価証券の種類別の平均残高		
3.	金庫の主要な事業に関する事項として				口. 有価証券の種類別の残存期間別残高		
	次に掲げるもの				ハ. 有価証券の種類別の平均残高		
	(1)直近の事業年度における事業の概況	P4	_		二. 預証率の期末値及び期中平均値		
	(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況	_	P7	4.	金庫の事業の運営に関する事項		
	①経営収益				①法令等遵守体制	P15	_
	②経常利益又は経常損失				②リスク管理の体制	P14	_
	③当期純利益又は当期純損失				③中小企業の経営の改善及び地域の	P6-7	_
	④出資総額及び出資総口数				活性化のための取組の状況		
	⑤純資産額				④金融ADRへの対応	P16	_
	⑥総資産額			5.	金庫の直近の2事業年度における財産の		
	⑦預金積金残高				状況に関する次に掲げる事項		
	⑧貸出金残高				(1)貸借対照表、損益計算書	_	P1,2
	9有価証券残高				及び剰余金処分計算書		
	⑩単体自己資本比率				(2)金庫の有する債権のうち次に掲げるものの	_	P12
	⑪出資に対する配当金				額及び①~④までに掲げるものの合計額		
	②役職員数				①破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
	(3)直近の2事業年度における事業の状況				②危険債権		
	①主要な業務の状況を示す指標				③三月以上延滞債権(貸出金のみ)		
	イ. 業務粗利益及び業務粗利益率	_	P7		④貸出条件緩和債権(貸出金のみ)		
	ロ. 業務純益、実質業務純益、コア	_	P7		多正常債権		
	業務純益及びコア業務純益				(3)自己資本の充実の状況について	_	P13
	(投資信託解約損益を除く)		5.7		金融庁長官が別に定める事項		544
	八. 資金運用収支、役務取引等収支	_	P7		(4)次に掲げるものに関する取得価額又は	_	P11
	及びその他業務収支		DO		契約価額、時価及び評価損益		
	二. 資金運用勘定並びに資金調達勘	_	P8		①有価証券		
	定の平均残高、利息、利回り				②金銭の信託		D1 2
	及び資金利鞘		DO		(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	_	P12
	ホ. 受取利息及び支払利息の増減へ. 総資産経常利益率、総資産当期	_	P8		(6)貸出金償却の額 (7)金庫が法第38条の2第3項の規定に	_	P12 P2
	八、総貝性経吊利量率、総貝性当期純利益率	_	P8		(7)並単が広第30米の2第3項の規定に 基づき貸借対照表、損益計算書及び	_	PZ
	②預金に関する指標		Р8		乗りさ貝目対照表、損無計算音及U 剰余金処分計算書について会計監査		
	イ. 流動性預金、定期性預金、その		го		人の監査を受けている場合はその旨		
	他預金の平均残高				人の血質で文化でいる物目はその目		
	口. 固定金利定期預金、変動金利定						
	期預金及びその他の区分ごと						
	の定期預金の残高						
	③貸出金等に関する指標	_	P9				
	イ. 手形貸付、証書貸付、当座貸越		-				
	及び割引手形の平均残高						
	口. 固定金利及び変動金利の区分ご						
	との貸出金残高						
	ハ. 担保の種類別の貸出金残高及び						
	債務保証見返額						